

台風7号接近の影響により、8月16日（金）は朝から千葉県内公共交通機関の計画運休等が予定されています。千葉地方・家庭裁判所（支部・出張所を含む。）及び千葉県内の各簡易裁判所における裁判等について、来庁が難しい方は、無理にお越しいただく必要はありません（既に取り消されている期日もあります。）。その場合、手続を行っている各裁判所の担当係の連絡先が分かる方は、担当係まで御連絡ください。担当係の連絡先が分からない場合又はつながらない場合には、下記の連絡先まで御連絡ください。

なお、千葉県内各裁判所においては、業務を縮小している場合がありますので、予め御了承ください。

閉庁する場合にはおって本ページにてお知らせします。各支部等に電話が繋がらない場合、下記連絡先までお問い合わせください。

記

地裁・簡裁は、地裁総務課（043-333-5236）

家裁は、家裁総務課（043-333-5302）

以上